

公望可臣印全集

第十六卷



谷崎潤一郎全集 第十八卷

定價一五〇〇圓

昭和四十三年四月十一日印刷
昭和四十三年四月二十五日發行

著者 谷崎潤一郎

發行者 山越 豐

印刷者 白井倉之助

發行所 中央公論社

東京都中央區京橋二—一
電話（五六一）五九二一

振替東京三四

殘
虐
記

昭和三十三年二月號—十一月號「婦人公論」

T兄――

その後多忙なりしたため御無沙汰してゐて申譯がない。先般お約束したドラゴン亭事件の記録、大變おそくなつたけれども、兎も角一往別冊の如く纏めて見たから、御閑暇の折お眼を通して下されば幸甚である。

過日も申し上げた通り、この事件は發生の當時どう云ふ譯か新聞にもあまり大きく報道されず、普通ありふれた三角關係に基因する一種の自殺幫助罪、と云ふ風に見られて、簡單に扱はれてしまつたので、世人の注意を惹くことがなかつたけれども、仔細に内容を吟味すると、決して左様に輕々に見過してしまへる事柄ではない。表面にあらはれた事件の様相を辿つて見ても甚だ獵奇的であるが、主要人物たる増吉をして事ここに至らしめた心理的經過には、單に「獵奇」の二字を以て片附ける譯には行かないものがあることは、炯眼なる君の容易に諒解せられるところであらうと思ふ。僕がこの記録を君に示して一覽を乞ふのは、能ふべくんばこの内容が君の興味を惹き、君の創作的衝動を促がす結果となり、他日この素材から驚異的作品が生れるやうにと、ひそかに期待してゐるからであるが、しかしそんなことはしろうつとの甘い考へで、こんなものは創作の材料にする價值はないと、或は君は思ふかも知れない。その場合にはどうか御

遠慮なくその旨を知らして戴きたい。取捨選擇は勿論君の自由である。僕はこれを小説にすることを君に強要する者ではない。たゞお願ひして置きたいのは、この原稿は是非御保存を願ひ、君が御不用の節は返送して戴きたいのである。君にはお役に立たなかつたとしても、折角斯様に一冊に纏めたものではあるし、それに、僕が過去に於いて取り扱つた數々の事件のうちでも、ちよつと類例のない珍しいものなので、この筆録は僕等に取つて何かの時の參考にならうかと思ふ。

次にお斷りしておくが、僕が自分で執筆すればまだいくらかは優^ましなものが書けたかも知れないのだが、雜務に追はれて十分な時間を割き得られなかつたために、大部分は書生に口授して筆記せしめた。文章なども僕がしやべつたまゝを書き取つたもので、推敲^{すゐかう}を経てゐないので、定めし意味の取りにくいところや讀みづらいところがあるに違ひない。本來ならばこの原稿を作る前に、もう一度事件當時の諸記録、登場する諸人物の訊問調書聽取書等を洩れなく讀み返した上で、項目を整理し、もつと分り易いやうに順序を立て、敘述すべきなのであるが、今はさう云ふ餘裕もないので、思ひつくまゝに、自分がしやべり易いやうに手當り次第に事柄を羅列して見た。どうかその邊はよろしく御判讀を願ひたい。

僕が直接この事件に係るやうになつたのは、事件が発生した當初より約半歳を経、それが神戸地方裁判所の法廷に移されてから以後のこと、——即ち僕が國選辯護人として被告今里むら子の辯護に當るやうになつてからであるが、便宜上事件發生の當初に溯^{さかのぼ}つて、被告が神戸市兵庫警察署に逮捕されるに至つた前後の情況から説くことにしよう。

發生した場所は、同市兵庫區湊川新開地のドラゴン亭と云ふ洋食屋の二階である。この洋食屋はあの邊に何軒もある中華料理店、洋食店、すし屋、おでん屋等々の小料理屋の中の一軒で、相當に繁昌はしてゐたけれども、別にこれと云ふ特色のある店ではない。強ひて特色を云へば、表に西洋の龍を描いて Dragon と英語で書いた小さな看板が上つてゐた。以前は夜になると、英語の文字がネオンサインで出てゐたこともあるさうだけれども、この事件の頃にはネオンは使はれないやうになつてゐた。「ドラゴン」と云ふ屋號はやゝ突飛なので、僕は野球の名古屋ドラゴンズから思ひつたのではないかと考へたのであるが、むら子の言に依ると、さうではなく、亡くなつた彼女の夫今増吉の父の代からの屋號であると云ふ。父はもと三宮の生田神社附近で洋食屋を營んでをり、その當時からドラゴン亭と稱してゐたので、終戦後増吉が現在の場所で開業するやうになつた時、取りあへずその名を襲つたのであつた。

ところで、昭和二十八年七月二十一日の午前二時過ぎ、兵庫警察署に電話がかゝつて、前記ドラゴン亭に變死人がある旨の通知があつた。電話をかけたのは附近の醫師川邊氏であつた。刑事が駆けつけて見ると、二階六疊の間にドラゴン亭の主人増吉が苦悶の表情で倒れてゐた。川邊醫師の申し立てに依ると、その時から約一時間前、増吉の妻の代理と稱する男から電話があり、主人が藥物中毒に罹り重態であるから至急來診されたしとの依頼であつたので、約四十分後に看護婦を伴ひ、自らダツトサンを運轉して出かけた。川邊醫院とドラゴン亭との距離は二三分ぐらゐであつたが、寢入りばなを起された川邊氏は、支度をして車をガレージから引き出すまでに多少ぐづ／＼した。もつと急げば二十分以内ぐらゐに行き着ける筈であつた。川邊氏が妙に逡巡したのは理由のあることで、實はドラゴン亭から川邊醫院に今夜のやうな電話

がかゝつて來たことは、今度が初めてゞはなかつた。「主人重態につき云々」の電話で川邊氏が深夜に呼び起されたことが、今迄にも二回あつた。一回は今年の三月頃で、その時は細君が自身電話口に出、わざと藥物中毒と云はず、夫が突然腹部に激痛を訴へて苦しがつてゐる、どうも様子が普通のハライタではないやうであるから、大急ぎで見に來てほしいと云ふことだつたので、行つて見ると猫イラズを飲んでゐたのであつた。しかし致死量に達しない程度の微量の服用であつたから、胃洗滌、獸炭に依る吸着、解毒劑の内服等々で幸ひに事なきを得た。二回目は五月中旬で、その時は多分今夜の人と同一人と想像される人物が、奥さんの代理ですと云つて電話口に出、主人が又々藥物中毒で苦しんでゐるから、と云つて來たので出かけた。

その時の中毒状態は、一回目の時とは大分違つてゐた。一回目は猫イラズの中毒であることが簡単に推察し得られたが、二回目の時は服用したものが何であるか、卽座には判定が下せなかつた。細君に問うても何を飲んだのかよく分りませんと、最初のうちは云つてゐた。症状も前回とやゝ異なり、吐瀉物に燐光や燐臭を認めず、しきりに涎をたらし、頸部に絞扼感を訴へてゐた。脈搏が最初は緩徐で、後に頻數となり、次第に呼吸困難、痙攣等の狀を呈しつゝあつた。要するに前回に比し遙かに危険な容態で、多量に藥物を服用してゐることは察知されたが、後に患者の自白したところに依ると、煙草を煮つめてウイスキーに溶解したものを飲用した由で、即ちニコチン中毒であつた。依つて川邊氏はタンニン酸二%液で胃を洗滌し、亞硝酸アミールの嗅入、アトロピン注射、強心劑その他の内服等々で、辛うじて患者を死の一步手前で救つたのであつた。で、さう云ふ二回の経験があるために、七月二十一日の深夜三回目の電話がかゝつた時、

氏は何となく氣がすまなかつた。氏は醫師の立ち場として冷靜を裝ひ、治療の任務を果たせば足りると云ふ態度を崩さずにゐたのであるが、何か夫婦間に奇怪な事情が伏在してゐるらしいことは、當然想像さずにはゐなかつたので、もうこれ以上この男の治療に當りたくない、と考へてゐた次第であつた。

氏が不審を抱いたことの一つは、男の選んだ藥物の種類についてであつた。猫イラズやニコチンを用ひて自殺するにはいづれも激烈な肉體的苦痛が伴ふ。今時自殺しようとする者は大概苦痛を伴はない睡眠劑その他の麻痺劑を用ひて目的を達してゐるのに、この男はことさら苦痛の伴ふ藥物を選び、而も二回とも失敗してゐる。ではこの男が自分の意志で飲んだのではなく、他の何者かに飲まされたのであらうか。するとさしあたり細君に疑ひが懸るのであるが、さう考へるのにも不合理な點があつた。蓋し猫イラズは他殺の手段に用ひるには最も不適當な藥物で、あのやうな異臭のあるものを知らずに飲まされることは、先づあり得ない。ニコチンも亦非常に苦い味のするもので、覺悟の自殺でないとしたら、誰もあんな飲みにくいものを飲む譯がない。且増吉の場合、數本の紙卷煙草からニコチンのエッセンスを抽出したと、自分で語つてゐるのであつて、彼の妻の工作としては少し不似合ひのやうに思はれる。妻が夫を殺すのであつたら、矢張睡眠劑等を以て靜かに眠らせる方法を取るであらう。それに、妻に飲まされたのだとしたら、二度目には用心する筈で、二度も同じやうな危險に曝されるのはをかしい。かやうに考へて川邊氏は、數々の疑問を持つてゐたのであるが、事に依ると、他にもう一人、この夫婦の陰に躍る第三者があつて、それが疑問の鍵を握つてゐるのではあるまいか、と云ふ風にも感じてゐたのであつた。

前二回の事件の時、第一回は妻のむら子が自身電話口に出たが、二回目は奥さんの代理と稱する男の聲で

かゝつて來た、そして今夜、即ち三回目の夜半の電話も、同じ男と思はれる聲でかゝつて來たことは既に記した。川邊醫院でこの電話を聞いたのは看護婦のS子であつて、川邊氏自身ではないけれども、氏もドラゴン亭に往診の際、この聲の持ち主である男を兩三回見かけてゐた。氏は前二回の事件とその豫後の手當のために、今日までに十數回往診してゐるのであるが、ドラゴン亭には夫婦の外に小女こをんなが二人と、男が一人雇はれてゐる様子であつた。氏が晝間往診する時は、小女は見かけたけれども、男は多分コック場で働いてゐるらしく、めつたに見かけたことはなかつた。が、夜半に行つた時（と云ふのは二度だけである）は、小女がゐらないで、その男がちよつと應對に出て來た。男は川邊氏や看護婦にあまり顔を見られたくない風であつたが、夜中突然の病人に細君一人では手が廻りかねるので、よんどころなく手傳つてゐると云ふ態度であつた。彼は決して病人のゐる部屋までは上つて來ず、梯子段の途中まで來て用を聞いた。細君はこの男を「鶴さん」と呼んでゐたが、男は「はあ」とか「ふう」とか、言葉數の少い單語で答へ、むら子に對してどう云ふ口の利き方をするのか分らないやうな云ひ方をしてゐた。と、たゞそれだけのことで、別にこの男をどう思ふと云ふ理由もないのだけれども、にも拘はらず川邊氏は、何かこの男をたゞの雇人でないやうに感じてゐた。云つてみれば第六感的感覺で、何となくこの男が不愉快な存在であるやうな氣がし、彼と夫婦との間に介在してゐる何事かゞあるのではないか、と云ふ風に思へた。と云つて、それならどう云ふ風に介在してゐるのか、増吉の二度の中毒事件とその男とがどんな工合に關聯してゐるのか、と云はれると、やはり理解に苦しむところがあるのであるが、かう云ふ奇怪な中毒騒ぎをたび／＼繰り返してゐるうちには、早晚何等かの犯罪事件が起るのではないか、そして治療に従つた醫師も巻き添

へを食ふやうになりはしないか、少くとも再々取り調べに呼び出されて迷惑な目に遭ふのではないか、と云つたやうな豫感を禁じ得なかつたのであつた。

さやうな譯で、三回目の依頼に接した川邊氏は「又か」と思つて狐疑したのであるが、一刻を争ふ患者を捨てゝ置いたらそれも自分の責任になることを恐れ、結局出かけた。ベルを押すと店内に明りがついて、例の男「鶴さん」が戸を開け、「どうぞ」と云つて梯子段を指したが、やがて細君が下りて來て、氏と看護婦とを二階へ案内した。部屋に這入ると、強い石炭酸の臭ひが先づ鼻を打つた。川邊氏はその臭ひで、今度は猫イラズでもニコチンでもないらしいことを感じ、患者が既に事切れてゐるらしいのを知つた。眞夏の夜のことで、患者は腰から下は猿股一枚、上には半袖のちびみのシャツを着、苦悶のあまりそのシャツをぼろぼろに引き裂いて、寢床に仰向けに寝てゐた。寢床の周圍から部屋の中央にかけて、濃い暗緑色の液體の流れた痕があり、それが疊の目や死者の猿股にまで附着してゐた。細君が、この黒い色をしたものは死者の尿であると云つて説明し、夫は今夜リゾールを飲んだのであると云つた。なるほど、唇と口腔粘膜とに灰白色の腐蝕を認め、口の中に一層強い石炭酸の臭氣があつた。川邊氏は一往その死を確かめると、その場で階下の電話口へ下り、自ら警察署に變死人のあることを告げた。

と、七月二十一日までの事件の經過の要は以上の如くである。

時を移さず警察署の刑事、警察醫、檢察廳の官吏、新聞記者等々が現場に見え、死者の妻今里むら子を取り卷いて直ちに二三の質疑に這入つたが、階下のコック場にゐた雇人野本鶴二も呼び出された。もうこの外に誰もゐないのかとの問ひに對して、他に小女が二人働いてゐるのですが、通ひで、毎夜午後十一時に

は歸つて行きますと、むら子が答へた。

むら子は、洗ひたての糊のついた、白地に東郷青児の模倣らしい藍色の裸體畫の模様のある中形の浴衣を着、派手なピンク色の伊達巻を締めた姿で應對してゐた。増吉はシャツをずたずたに掻きむしつて死んでゐるのに、お前はいつからその浴衣を着てゐたかと云ふ刑事の質問に、實は夫の吐瀉物でパジャマを滅茶々々によごされたので、さつきこの浴衣に着換へたのですと答へると、そのパジャマは何處にあるかと刑事が重ねて聞いた。むら子は傍の押入の隅にくちやくちやに圓めて突つ込んであつた汚れ物のかたまりを取り出して見せた。刑事がそれを擴げて見ると、白地にブルーの棒縞のパジャマが、これも一二ヶ所引きちぎられてをり、上衣にもゾボンにも茶褐色や暗綠色の斑點が、死者のシャツほど夥しくはないけれども、ところどころに少しづつ附着してゐた。刑事等は、暗綠色の方は死者の尿であらうと判斷したが、茶褐色の方はむら子の血痕であるらしく思つた。なぜなら、むら子の左の耳朶の端が噛み切られて一點の血が凝結してゐ、手頸、足頸等にも齒型や痣や血痕があるのに、最初から心づいてゐたからであつた。

その時むら子は、

「自分が死んだら皆さんに讀んで戴くやうにと云つて、主人はこんなものを書いて死にました」と云つて、死者の敷布團の下から書き置きやうのものを出して示した。

それはノートブックを引きちぎつた野引きの西洋紙へ、一字々々行儀たゞしく、一見して直ぐ讀めるやうにハッキリした文字で、やゝ大ぶりの字體で書いてあつた。そして封筒には入れてなく、四つに疊んであつたゞけであるが、むら子はそれを人々の前に開いて出し、疊の上に置いたので、刑事以下新聞記者まで

が期せずしてその場で読み下すやうな事になった。

左に掲げるものがその全文である。

私事今里増吉は自殺します

私は妻の今里むら子に情夫のあることを知つてゐます。そして彼女が彼と結婚したがつてゐることも知つてゐます。そして私は獻身的に彼女を愛してゐます故に、彼女を幸福にする爲めに進んで喜んで自殺するのです

私が死ぬと、世間ではむら子が私を殺したと思ふかも知れません。そんな事になつては彼女が可哀さうですし私の意志に反しますから、世間の人にその疑念を起させない爲めにこの遺書を書くのです私は確かに自分で毒藥を飲んで死ぬのです。何卒疑はないで下さい

しかし私の自殺の仕方が普通でなく風變りである爲めに、いくら私がかう書いても矢張殺されたのではないかと世間は思ふかも知れません。私はそれが心配なので、もう少し説明して置きます

私は妻の幸福の爲めに自殺しますが、無條件では自殺しません。茲に一つの條件があつて、妻がその條件を實行してくれることが必要なのです

それは如何なることかと云ふと、私は自ら毒藥を飲んで死にますが、その毒藥は或る程度の苦痛を伴ふやうなものを使ふことにします。私はそれを飲んで二三時間苦しみ悶えて死ぬやうにします。私が悶えつゝある間、そして遂に死んでしまふ迄の間、むら子は私の前にじつと坐つて私を見つめてゐることが

必要です。彼女は私の自殺に手を貸してくれるには及びませんが、私の死を最後まで見守つてゐることが條件です

それともう一つ、その時は彼女以外の人間は誰一人も部屋にゐないこと、絶対に彼女は私と二人きりでゐなければならぬことが條件です

私は彼女に見つめられながら苦しみもがいて死んで行く自分の姿を考えると、これ以上楽しい死はないと思ひます。生きて彼女に愛されるより十倍もの幸福を感じます。そんな風にして死ぬ時が人生の快樂の絶頂であると思ひます。妻は私の條件を聞き入れ實行することを誓ひました。

昭和二十八年七月 日

今里増吉記

當時この遺書は、大阪や神戸の地方紙にほんの一部が掲載されたことがあつたけれども、誰もそれほど注意して讀んだ者はなかつた。

2

さてこれからは、僕が事件に係するやうになつて、直接調査に當つたところに基づいて話をすゝめる。

この遺書は、いろいろの點で人に疑問を抱かせるものであるが、何よりも、これが増吉の自筆に相違ない

かどうかについて、可なり問題になつたのであつた。遺書の内容にも疑問があつたが、第一に筆蹟が問題になつた。なぜなら、増吉の書いた他の數種の紙片に残つてゐる文字に比べて、この遺書の文字は多少異常であるやうに見えた。平素の彼は、惡筆と云ふのではないが、くしゃくしゃと萎縮したやうな、分りにくい線の細い字を書くのに、遺書はさう云ふ特長に缺けてゐた。だが又、假りにこの書が偽筆であるとする、疑はれていゝ唯一の人物は鶴二であるが、彼の仕事でないことは専門の鑑定家の一致する意見であつた。専門家たちは再三吟味した結果、やはりこれは増吉自身の筆であつて、平素の特長が出てゐないのは、特別に念を入れて注意して書いたことを示すものであらう、と云ひ、むら子もそれを裏書きした。つまり増吉は、自分が不鮮明な文字を書く癖があるのを知つてゐたので、殊に氣をつけて鮮明に書いた、増吉のこれを書く目的は、暫くでも妻に嫌疑がかゝらないやうに、と云ふことにあつたのであるから、死んだら直ぐに多數の人の眼の前にこの書が曝され、世間がその場で妻の無實を信じてしまふやうに、さう云ふシチュエーションを想定して書いた、實は増吉がこれを書く時は私が傍に附いてゐて、文字をはつきり書いてくれるやうに監督してゐた、と、むら子は云つた。

次に内容に關してであるが、遺書に書いてあることの總べてを眞實と見ていゝか、たとへば増吉は最初から自分で「進んで喜んで自殺」したのかどうか、細君なり情夫なりの懇請、壓迫、乃至脅迫等があつたのではないか、又ほんたうに完全な自殺であつたか、細君等が手を貸してゐなかつたか。

増吉が好んで異常な肉體的苦痛を我が身に加へつゝ死んだのは何故か。彼に嗜虐的傾向があつたのではないか、と云ふことは容易に想像されるけれども、それだけが理由であると考へていゝか。他に何かしら理

由があるのではないか。

遺書の陳述には矛盾のあることが認められる。一方では、増吉は獻身的に妻を愛するが故に、彼女を幸福にする目的で自殺するのであると云ひ、一方では、「彼女に見つめられながら苦しみ悶えて死ぬ」ことが人生最大の幸福であると信ずるが故に、それを得るのが目的で自殺すると云つてゐる。増吉の眞の目的はどつちなのであらうか。

それから又、かう云ふことも考へられる。増吉はたゞ「彼女に見つめられながら苦しみがく」ことに悦樂を感じてゐたのであつて、「死ぬ」ことまでは求めてゐなかつたのではないか。むら子には「お前のために死んでやる」と稱し、その目的で毒を仰ぐやうに見せかけてゐたのであつて、いつも死の一步手前で止まり得るやうに計算し、そこに至る迄の道程を享樂しようとしたのではないか。さう云ふ風に見ると、前に二度までも死にそこねてゐる理由が解ける。すると、遺書も狂言に書いたもので、それに依つて芝居に迫眞性を與へ、むら子のみならず自分自身をも欺かうとしたのである、と云ふことになる。そして三回目もほんたうに死ぬ氣だつたのではなく、計算違ひで死んだのではないか。

そこまで考へると、又かうも考へられる。三回目に死んだのは自殺でなく、むら子が殺したのかも知れない、とする解釋である。と云ふのは、前二回の出來事によつてむら子は夫に本氣で死ぬ意志がないのを知り、三回目の時に密かに藥液に何等か細工をしたのではないか。たとへば夫に内證で更にリゾールの一二滴を添加し、濃度を濃くしておくことは可能であつたかも知れない。彼女は情夫と夫婦になりたいばかりでなく、夫の苦悶の形相を視つめる役目を再々課せられることに堪へられず、そのために夫の死を欲し